○重要な会計方針

当機構の財務諸表等は、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）及び外国人技能実習機構の財務及び会計に関する省令（平成28年11月28日法務省・厚生労働省令第４号）に従い作成している。

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　貯蔵品

個別法による低価法を採用している。

⑵　仕掛許可申請審査費用

個別法による低価法を採用している。

⑶　仕掛認定申請審査費用

個別法による低価法を採用している。

２．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）によっている。

３．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

交付金により国から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しない。

⑵　退職給付引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、役員退職手当規程及び職員退職手当規程に基づき、期末要支給額を計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

５．キャッシュ・フロー計算書に関する事項

⑴　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、要求払預金からなっている。

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

預金	2,276,595,811円
資金期末残高	2,276,595,811円

６．金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の状況に関する事項

当機構の資金運用については、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）の定めに従い、主務大臣の指定する金融機関への預金、及び国債その他主務大臣の指定する有価証券の保有に限定している。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次表のとおりである。

（単位：円）

	貸借対照表価額	時　　価	差　　額
預金	2,276,595,811	2,276,595,811	—
未払金	(1,262,969,385)	(1,262,969,385)	—

（※）負債に計上されているものについては、(　) で表示している。

㈱　金融商品の時価の算定方法に関する事項

預金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

附　属　明　細　書

１．出資者及び出資額の明細等

（単位：円）

出資者	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備　　考
政府出資金 一般会計	193,040,000	0	0	193,040,000	根拠規定 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第60条
合　計	193,040,000	0	0	193,040,000	

２．主な資産及び負債の明細

⑴　短期借入金の明細

該当なし

⑵　引当金の明細

①貸倒引当金明細表

該当なし

②賞与引当金明細表

該当なし

③退職給付引当金明細表

（単位：円）

科　目	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備　　考
退職給付引当金	28,192,091	23,957,649	1,684,731	50,465,009	
合　計	28,192,091	23,957,649	1,684,731	50,465,009	